

資料1 常磐公園全体平面図

常磐公園 + 堤防法面の樹木本数と、緩傾斜化堤防工事箇所<sup>①</sup>の樹木本数の比較

常磐公園 + 堤防の樹木本数、約1,700本  
工事対象箇所樹木本数、約300本

資料2 かわまちづくり整備計画図(案)

- ・実際に工事を行った場合、支障となる樹木を明示。
- ・堤防に影響する範囲、盛土が1m以上の範囲については、伐採か移植を行う。
- ・工事の支障の有無を判断基準とし、影響のない箇所の衰退木は残置する。
- ・擁壁等の設置により、既存樹木を残置するエリアを設ける。
- ・移植樹木は、盛土が1m以上の範囲～盛土が1m未満の範囲(A～C)か、公園内他区域に移植する。

伐採 約	210 本	}	合計 約300本
残置 約	40 本		
移植 約	50 本		

資料3 立木調査図

樹木の専門家による堤防立木調査

(財)公園緑地協会の調査結果、及び開発建設部の調査結果参考資料による。

調査の目的

移植できる樹木、できない樹木、伐採・除去すべき樹木の分別を行う。

調査の方針

- ・安全性 倒木・落枝の危険がある樹木、衰退木の伐採
- ・健全性 病害木(キノコ)、芯腐れ木、先折れ、斜め木等の伐採
- ・美型 偏形、奇形、極端な片枝、曲がり木等を原則伐採  
(例外:庭園にマッチした偏形マツ等)
- ・特定外来種 伐採
- ・維持管理面 今後の維持管理の面から、衰退木等の伐採を行う。

× 伐採木 約 170本

- ・伐採判定となっている樹木は、堤防工事の支障になるから伐採するのではなく、上記の基準(安全・健全美型・特定外来等)に基づき、伐採判定している。
- ・伐採判定となった樹木については、整備とは関係なく長期的な観点で対応する必要がある。

移植不可(残置or伐採) 約 70本

移植はできないが、ひとまず残置する。活かせないなら伐採

移植可能 約 60本

} 合計 約 300本

樹木本数については、地上から約130cmの位置において幹が複数に分かれている場合(双幹・株立)にはそれぞれを1本として計上している。図面上の表記は主幹のみなので、上で述べる本数とは一致しない。

参考資料

(財)公園緑地協会による立木調査資料

開発建設部による立木調査資料

「平成12年度 旭川市常磐公園の樹木実態調査(第2報)」(緑の探検隊 編)